

名取市関下土地区画整理組合

保留地購入に関する特記事項

- 1 土地売買契約締結後6ヶ月以内にご希望のハウスメーカー（任意のハウスメーカー）と建物建築請負契約を締結し、契約者ご本人様の居住をお願い致します。
- 2 当組合の保留地を購入された方には同和グループが提供する「基本サービス」に必ずご加入いただくことになっております。「同和グループ」、「基本サービス」については「同和グループのトータルタウンセキュリティサービス」パンフレットまたは同和警備(株)名取営業センター（022-381-1384）までお問合せ願います。
なお、初期費用（147,000円）は、土地売買金額に含まれております。
- 3 当組合では仙南ガス株式会社の提供する天然ガスによる都市ガス事業を強力に推進しておりますので、原則として、給湯器・コンロ等は、天然ガスをご使用していただくこととなっております。
エコジョーズをご提供致しますので仙南ガス(株)までご相談下さい。詳細は「これからは、人と地球にやさしいクリーンエネルギー“天然ガス”の時代へ」パンフレットをご覧頂くか仙南ガス(株)（022-381-4141）までお問合せ願います。
- 4 土地区画整理事業における保留地は、換地処分が行なわれるまでは登記簿が存在しないため、所有権移転登記や抵当権設定登記ができません。土地引き渡しは所有権の移転ではなく、使用収益権の移転とさせていただきますことになっております。換地処分後に組合名義に保存登記が行なわれた後、お客様の名義に所有権移転登記を行なっていただきます。（費用はお客様の負担となります）それ以降でないと抵当権設定登記もできませんのでご注意ください。
- 5 保留地には抵当権設定登記ができないため、住宅ローンを設定できないことがあります。通常の土地と同じように取扱いをしていただける金融機関をご紹介しますことも可能ですので、お申し付けください。
- 6 当事業区域は全域にわたり地区計画が設定されております。内容については名取市都市計画課にご相談ください。
- 7 買主は、その責任において敷地境界の法面に対し、隣地への土砂、雨水の流入流出を防ぐ対策を講じるものとします。
- 8 土地購入申込後（組合受領印の日付）2週間以内に土地売買契約を締結していただきます。その際には売買代金の10%を契約手付金としてお支払いいただきます。（銀行振込み、または現金）残金は契約日から50日以内に銀行振り込みにてお支払いいただきます。



なとり りんくうタウン 杜せきした

保 留 地 購 入 申 込 書

平成 年 月 日

名取市関下土地区画整理組合
理 事 長 伊 藤 好 基 様

購入申込者

住 所

氏 名

印

(電 話

)

下記表示の名取市関下土地区画整理組合保留地について購入したいので、住民票（世帯全員）を添えて申し込みいたします。

記

1. 購入希望保留地

街区番号	画地番号	地積 (㎡)	金額 (円)	摘要

2. 土地の利用計画

戸建住宅

受付日
番 号